

# 平成27年度第1回中国四国地域における認定事業計画について

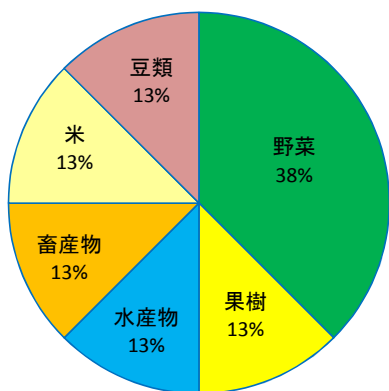
平成27年5月29日

認定した総合化事業計画(229件)については、対象農林水産物として野菜(27%)が高く、他地域に比べ水産物(14%)の割合が高い。

県名	総合化事業計画														研究開発・成果 利用事業計画	農林漁業 成長産業化 ファンド	
	認定件数(累計)		今回の認定計画に使用する農林水産物(注1)												認定件数 (累計) (注2)	認定件数 (累計) (注2)	
	(注3)	今回の 認定数	野菜	果樹	米	麦類	豆類	畜産物	林産物	水産物	茶	そば	花き	その他			
鳥取	20																
島根	13																
岡山	43	2	2													2	2
広島	29	3			1		1	1		1							2
山口	22	1		1												1	1
徳島	29	1	1														1
香川	19																
愛媛	28																3
高知	26	1		1													
計	229	8	3	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0		3	9

注1 複数の農林水産物を使用する事業者があるため、認定数と使用する農林水産物の合計数は合致しない。  
 注2 研究開発・成果利用事業計画及び農林漁業成長産業化ファンドの認定件数は、総合化事業計画認定件数の外数である。  
 注3 総合化事業計画認定件数(累計)は、事業実施期間が終了した認定を含む。(ただし、事業を取り止めた認定は除く。)

H27第1回認定の対象農林水産物の割合



今回までの対象農林水産物の割合

